

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループにおける 検討事項の概要と検討の進め方について（案）

【諮問事項の第二（新時代に対応した高等学校教育の在り方）】

- 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
- いわゆる文系・理系の類型にかかわらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM教育の推進
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方
- 特定分野に特異な才能を持つ者や障害のある者を含む特別な配慮を要する生徒に対する指導及び支援の在り方など、生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方

1. 検討事項の概要

【検討事項1】

生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方

Society5.0の到来等により、社会や生活の在り方そのものが劇的に変化すると予測される時代にあって、これからの高等学校教育には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

一方で、目下の高等学校教育の実態に鑑みるに、学校外での学習時間の減少や学習意欲の乏しい生徒の顕在化に加え、生徒が身に付けるべき力やそのために学習すべき内容を明確に示すことができていない等、これからの時代に活躍できる人材の育成の観点から大きな課題がある。

本ワーキンググループでは、これまでの高等学校改革の動向を踏まえつつ、これらの課題を分析し、問題の所在を明らかにするとともに、生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすため、普通科改革など学科の在り方を中心に、各高等学校において特色ある教育を推進するための在り方について検討を行うこととする。

【検討事項2】

地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

少子高齢化や過疎化の進行による生徒数の減少等に伴う教育環境の変化の中、高等学校においては、人口減少や就業構造の急速な変化、グローバル化、AIやIoTなどの技術革新によるSociety5.0の到来などの我が国を取り巻く大きな社会変化を見据えて、これからの社会を牽引するとともに、それぞれの地域が抱える課題の解決を図り、地域の将来を担う人材を育成することも期待されている。

加えて、これからの時代の高等学校は、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける初等中等教育最後の教育機関として、社会で求められている資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に強く求められており、社会との連携・協働を通じた教育をより一層実施していくことが期待されている。

現在、一部の高等学校では、大学や産業界等との連携・協働の下で様々な教育が展開されていたり、地域社会の課題解決に大きく貢献する活動が実践されていたりする等、既に先進的な取組が進められているところである。

本ワーキンググループでは、探究的な学びの実現を推進し、地域の将来を支える人材や社会を牽引する人材の育成を図る観点から、各高等学校がそれぞれの地域の実情や特性を生かし、地域社会や高等教育機関等と連携・協働して取り組む教育の在り方について検討を行うこととする。

【検討事項3】

時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

高等学校の定時制・通信制課程は、勤労青年に高等学校教育の機会を提供するために戦後制度化された一方で、近年では、不登校経験や中途退学経験を有する生徒、特別な支援を要する生徒、帰国生徒や外国人生徒等の多様な学習歴や動機を持った生徒が多く在籍している状況にある。

本ワーキンググループでは、こうした多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、生徒一人一人が社会を生き抜く力を身に付け、自らの将来を切り拓いていけるよう、時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方について検討を行うこととする。

その際、一部の広域通信制高等学校において、極めて不適切な学校運営や教育活動が行われていたことを踏まえ、高等学校通信教育の質の確保・向上方策の在り方についても併せて検討を行うこととする。

【その他の課題】

諮問事項の第二（新時代に対応した高等学校教育の在り方）のうち以下に掲げる事項については、主に教育課程部会や特別部会等において検討が行われることとなっている。

- ①いわゆる文系・理系の類型にかかわらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM教育の推進
- ②特定分野に特異な才能を持つ者や障害のある者を含む特別な配慮を要する生徒に対する指導及び支援の在り方など、生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方

これらの部会等で扱う上記①及び②の事項については、本ワーキンググループで扱う検討事項と相互に関連する論点を多く含むことから、それぞれの検討状況を共有するとともに、本ワーキンググループにおいて検討を行うに当たっては、上記①及び②の事項に係る課題意識に留意することとする。

2. 検討の進め方

本ワーキンググループでは、月1回程度の頻度で検討を行い、2019年10月又は11月を目途に「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」へ検討状況の報告を行うこととする。

その際、各検討課題に対して集中的な検討を行うため、まずは、検討事項1及び2を中心に扱い、その後に、検討事項3を中心に扱いながら、検討事項1及び2に関して更なる検討が必要な論点を扱うこととする。

また、必要に応じて中央教育審議会の下に設置される他部会等との連携を図ることとする。